



2024 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 東海カーボン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 長坂 一  
(コード番号：5301 東証プライム)  
問合せ先 財務経理部長 平井 直樹  
(TEL. 03-3746-5100)

**第 1 回公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の期限前償還  
及び第 3 回公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行に関するお知らせ**

当社は、当社が 2019 年 12 月 10 日に発行した第 1 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付社債）（以下、「第 1 回公募ハイブリッド社債」という。）の初回任意償還日における期限前償還を行うとともに、その借換証券として公募形式による第 3 回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付社債）（以下、「本公募ハイブリッド社債」という。）を新規に発行することを決定し、本日、本公募ハイブリッド社債の発行に関する訂正発行登録書を関東財務局長に提出しましたので、お知らせいたします。

1. 本公募ハイブリッド社債発行の目的と背景

当社は、2019 年 12 月 10 日に、COBEX HoldCo GmbH 及びそのグループ会社の全株式を取得するために調達した借入金の返済資金の一部に充当することを目的とし、財務健全性の維持を考慮した資金調達手段として第 1 回公募ハイブリッド社債 250 億円及び劣後特約付ローン 250 億円、総額 500 億円の資金調達を実施いたしました。

今般、第 1 回公募ハイブリッド社債が 2024 年 12 月 10 日に初回任意償還日を迎えるにあたり、全額を期限前償還するとともに、その借換証券として、本公募ハイブリッド社債の発行を決定いたしました。

2. 本公募ハイブリッド社債の特徴

本公募ハイブリッド社債は、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッドファイナンスの一形態であり、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続及び倒産手続における劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しております。このため、当社では株式会社格付投資情報センター及び株式会社日本格付研究所よりそれぞれ資金調達額の 50% に対して資本性の認定を受けられることを見込んでおります。なお、本公募ハイブリッド社債の発行に先立ち、2024 年 5 月 24 日付「格付取得に関するお知らせ」の通り、株式会社日本格付研究所より長期発行体格付「A+」を取得しております。本公募ハイブリッド社債の概略につきましては、本日付で関東財務局長に提出した訂正発行登録書をご参照下さい。

ご注意：このお知らせは、第 1 回公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の期限前償還及び第 3 回公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の新規発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。

### 3. 今後のスケジュール

本公募ハイブリッド社債の新規発行においては、野村証券株式会社を事務主幹事として、SMB C日興証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー株式会社を共同主幹事として起用し、需要状況や金利動向等を総合的に勘案した上で、本年6月以降に発行金額等の条件を決定する予定であり、決定次第すみやかにお知らせいたします。

#### (参考) 第1回公募ハイブリッド社債の概要

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 社債総額      | 250億円  |
| (2) 払込期日      | 2019年12月10日  |
| (3) 償還期限      | 2049年12月10日  |
| (4) 期限前償還     | 2024年12月10日及び2024年12月10日以降の各利払日、または払込期日以降に税制事由もしくは資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合に、当社の選択により期限前償還可能 |
| (5) 利息支払の任意停止 | 一定の条件のもとで、当社の裁量により、利息の全部又は一部の支払を繰り延べることができる。   |
| (6) 資本性       | 「クラス3、資本性50%」株式会社格付投資情報センター  |

ご注意：このお知らせは、第1回公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の期限前償還及び第3回公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の新規発行に関して一般に公表することを目的としており、一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的としておりません。